

執行機関

XI 執行機関

92. 職員

(1) 職種別職員数(その1)

区分 区名	総数			事務系						
	数	( )	構成比	事務	( )	児童厚生	( )	事務系	( )	構成比
総数	78,190	(42,881)	100.0	31,484	(11,647)	2,015	(1,612)	34,330	(13,525)	43.9
千代田	1,337	(514)	100.0	652	(197)	12	(9)	677	(209)	50.6
中央	1,662	(781)	100.0	752	(261)	—	—	759	(262)	45.7
港	2,525	(1,196)	100.0	1,100	(371)	43	(28)	1,156	(402)	45.8
新宿	3,176	(1,656)	100.0	1,370	(507)	16	(15)	1,475	(559)	46.4
文京	2,061	(1,069)	100.0	921	(354)	46	(35)	1,015	(409)	49.2
台東	1,757	(804)	100.0	993	(337)	—	—	1,005	(340)	57.2
墨田	2,496	(1,286)	100.0	1,094	(386)	27	(15)	1,135	(405)	45.5
江東	3,445	(2,023)	100.0	1,249	(452)	97	(76)	1,363	(537)	39.6
品川	3,549	(2,021)	100.0	1,319	(479)	168	(115)	1,524	(604)	42.9
目黒	2,749	(1,460)	100.0	1,230	(464)	96	(59)	1,350	(529)	49.1
大田	6,254	(3,453)	100.0	2,336	(843)	246	(233)	2,641	(1,093)	42.2
世田谷	5,801	(3,139)	100.0	2,506	(993)	120	(77)	2,675	(1,080)	46.1
渋谷	2,755	(1,392)	100.0	1,202	(463)	1	(1)	1,234	(473)	44.8
中野	3,295	(1,963)	100.0	1,274	(494)	133	(118)	1,450	(629)	44.0
杉並	4,369	(2,435)	100.0	1,852	(741)	188	(151)	2,090	(908)	47.8
豊島	2,960	(1,722)	100.0	1,178	(456)	79	(66)	1,307	(540)	44.2
北	3,338	(1,934)	100.0	1,348	(503)	81	(77)	1,474	(591)	44.2
荒川	1,996	(986)	100.0	935	(317)	38	(33)	997	(358)	49.9
板橋	4,431	(2,607)	100.0	1,778	(689)	152	(116)	1,961	(817)	44.3
練馬	5,297	(3,029)	100.0	1,834	(616)	219	(143)	2,110	(775)	39.8
足立	4,839	(2,720)	100.0	1,710	(642)	55	(55)	1,816	(716)	37.5
葛飾	3,863	(2,124)	100.0	1,340	(500)	76	(69)	1,451	(581)	37.6
江戸川	4,235	(2,567)	100.0	1,511	(582)	122	(121)	1,665	(708)	39.3

資料：特別区人事委員会『平成4年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「準職員及び臨時職員」、「休職者、結核休養者及び育児休業中の職員」、「組合専従者」、「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」、「都職員、幼稚園教諭」は含まれていない。

2. ( ) 内は、女子の職員数で内数である。

執行機関

(単位：人、%) (平成4.4.1現在)

土 木	建 築	機 械	電 気	保 母	一 般 技 術 系		構成比					
1,898	(5)	1,495	(55)	278	471	(1)	14,106	(13,976)	19,689	(14,383)	25.2	総
45		38	(1)	3	15		117	(117)	256	(122)	19.1	千
57		43	(1)	12	13		241	(241)	411	(250)	24.7	中
65		52	(1)	5	16		319	(317)	509	(324)	20.2	港
66		63		10	15		533	(531)	777	(559)	24.5	新
43		46	(1)	12	16		319	(319)	483	(335)	23.4	文
36		38	(1)	4	13		190	(190)	331	(199)	18.8	台
69		57	(3)	6	21		472	(451)	663	(465)	26.6	墨
73		49	(1)	5	22		664	(664)	851	(671)	24.7	江
87		64	(2)	14	25		687	(662)	935	(672)	26.3	品
60		64	(3)	9	19		443	(443)	655	(464)	23.8	目
130	(2)	96	(4)	26	30		1,214	(1,214)	1,610	(1,244)	25.7	大
167	(1)	119	(10)	14	39		949	(929)	1,406	(984)	24.2	世
57		55	(3)	10	16	(1)	423	(423)	599	(433)	21.7	波
54	(1)	62	(1)	10	18		668	(653)	872	(669)	26.5	中
103		89	(5)	13	22		753	(739)	1,080	(772)	24.7	杉
68		63	(4)	13	18		634	(634)	855	(657)	28.9	豊
68		56	(3)	12	20		662	(661)	875	(675)	26.2	北
56		47		11	13		284	(284)	452	(296)	22.6	荒
108		87	(2)	14	28		805	(805)	1,122	(820)	25.3	板
113		85	(2)	17	19		1,168	(1,151)	1,470	(1,168)	27.8	練
151		106	(6)	29	33		1,010	(1,000)	1,403	(1,018)	29.0	足
112	(1)	53	(1)	14	18		745	(742)	1,007	(766)	26.1	葛
110		63		15	22		806	(806)	1,067	(820)	25.2	江

# 執行機関

(1) 職種別職員数 (その2)

(単位：人、%) (平成4.4.1現在)

区分 区名	医 師		医 療 技 術 系			技 能 労 務 系		
	数	(女子)	数	(女子)	構成比	数	(女子)	構成比
総 数	136	(77)	2,686	(2,386)	3.4	21,485	(12,587)	27.5
千代田	4	(3)	45	(35)	3.4	359	(148)	26.9
中 央	5	(1)	61	(51)	3.7	431	(218)	25.9
港	6	(3)	95	(76)	3.8	765	(394)	30.3
新宿	7	(4)	120	(105)	3.8	804	(433)	25.3
文京	4	(2)	77	(67)	3.7	486	(258)	23.6
台東	5	(1)	61	(49)	3.5	360	(216)	20.5
墨田	6	(3)	73	(62)	2.9	625	(354)	25.0
江 東	4	(1)	85	(72)	2.5	1,146	(743)	33.3
品川	5	(4)	140	(129)	3.9	950	(616)	26.8
目黒	5	(4)	93	(88)	3.4	651	(379)	23.7
大田	7	(5)	209	(191)	3.3	1,794	(925)	28.7
世田谷	9	(8)	167	(157)	2.9	1,553	(918)	26.8
渋谷	3	(1)	89	(81)	3.2	833	(405)	30.2
中野	5	(2)	135	(118)	4.1	838	(547)	25.4
杉 並	7	(6)	154	(134)	3.5	1,045	(621)	23.9
豊 島	5	(3)	110	(99)	3.7	688	(426)	23.2
北	6	(2)	107	(91)	3.2	882	(577)	26.4
荒 川	3	(2)	59	(51)	3.0	488	(281)	24.4
板橋	8	(7)	169	(155)	3.8	1,179	(815)	26.6
練馬	9	(5)	203	(186)	3.8	1,514	(900)	28.6
足立	7	(2)	146	(129)	3.0	1,474	(857)	30.5
葛 飾	7	(2)	121	(106)	3.1	1,284	(671)	33.2
江 戸 川	9	(6)	167	(154)	3.9	1,336	(885)	31.5

資料：特別区人事委員会『平成4年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. ( ) 内は、女子の職員数で内数である。

(2) 職層別職員数 (その1)

(単位：人、%) (平成4.4.1現在)

区分 区名	総数		管 理 職							
			計		部長級		総括		課長級	
	構成比	構成比	構成比	構成比	課長	構成比	構成比	構成比		
総数	78,190	100.0	1,978	2.5	542	0.7	278	0.4	1,158	1.5
千代田 中央 港	1,337	100.0	72	5.4	20	1.5	13	1.0	39	2.9
	1,662	100.0	64	3.9	23	1.4	8	0.5	33	2.0
	2,525	100.0	78	3.1	18	0.7	7	0.3	53	2.1
新宿 文京 台東	3,176	100.0	95	3.0	24	0.8	14	0.4	57	1.8
	2,061	100.0	69	3.3	20	1.0	6	0.3	43	2.1
	1,757	100.0	70	4.0	21	1.2	14	0.8	35	2.0
墨田 江東 品川	2,496	100.0	82	3.3	23	0.9	14	0.6	45	1.8
	3,445	100.0	75	2.2	19	0.6	12	0.3	44	1.3
	3,549	100.0	76	2.1	20	0.6	7	0.2	49	1.4
目黒 大田 世田谷	2,749	100.0	75	2.7	25	0.9	3	0.1	47	1.7
	6,254	100.0	130	2.1	33	0.5	12	0.2	85	1.4
	5,801	100.0	140	2.4	42	0.7	22	0.4	76	1.3
渋谷 中野 杉並	2,755	100.0	66	2.4	16	0.6	14	0.5	36	1.3
	3,295	100.0	83	2.5	20	0.6	12	0.4	51	1.5
	4,369	100.0	112	2.6	32	0.7	16	0.4	64	1.5
豊島 北 荒川	2,960	100.0	76	2.6	23	0.8	15	0.5	38	1.3
	3,338	100.0	86	2.6	24	0.7	12	0.4	50	1.5
	1,996	100.0	68	3.4	15	0.8	13	0.7	40	2.0
板橋 練馬 足立	4,431	100.0	86	1.9	21	0.5	12	0.3	53	1.2
	5,297	100.0	101	1.9	36	0.7	10	0.2	55	1.0
	4,839	100.0	111	2.3	21	0.4	21	0.4	69	1.4
葛飾 江戸川	3,863	100.0	91	2.4	28	0.7	10	0.3	53	1.4
	4,235	100.0	72	1.7	18	0.4	11	0.3	43	1.0

資料：特別区人事委員会『平成4年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：一般職に属する職員である。ただし、「準職員及び臨時職員」、「退職者、結核休養者及び育児休業中の職員」、「組合専従者」、「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」、「都職員、幼稚園教諭」は含まれていない。

# 執行機関

## (2) 職層別職員数 (その2)

区分 区名	主							
	計		総括係長		係長		主査	
	数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比
総数	76,212	97.5	2,531	3.2	5,991	7.7	2,946	3.8
千代田	1,265	94.6	70	5.2	168	12.6	22	1.6
中央	1,598	96.1	47	2.8	159	9.6	46	2.8
港	2,447	96.9	72	2.9	229	9.1	46	1.8
新宿	3,081	97.0	100	3.1	283	8.9	75	2.4
文京	1,992	96.7	54	2.6	219	10.6	64	3.1
台東	1,687	96.0	95	5.4	160	9.1	79	4.5
墨田	2,414	96.7	89	3.6	151	6.0	121	4.8
江東	3,370	97.8	111	3.2	214	6.2	163	4.7
品川	3,473	97.9	163	4.6	188	5.3	246	6.9
目黒	2,674	97.3	71	2.6	264	9.6	95	3.5
大田	6,124	97.9	157	2.5	362	5.8	358	5.7
世田谷	5,661	97.6	166	2.9	481	8.3	186	3.2
渋谷	2,689	97.6	145	5.3	97	3.5	224	8.1
中野	3,212	97.5	129	3.9	299	9.1	124	3.8
杉並	4,257	97.4	181	4.1	303	6.9	173	4.0
豊島	2,884	97.4	108	3.6	248	8.4	199	6.7
北	3,252	97.4	103	3.1	279	8.4	115	3.4
荒川	1,928	96.6	64	3.2	195	9.8	52	2.6
板橋	4,345	98.1	120	2.7	327	7.4	164	3.7
練馬	5,196	98.1	137	2.6	434	8.2	105	2.0
足立	4,728	97.7	133	2.7	399	8.2	136	2.8
葛飾	3,772	97.6	126	3.3	278	7.2	65	1.7
江戸川	4,163	98.3	90	2.1	254	6.0	88	2.1

資料：特別区人事委員会『平成4年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：一般職に属する職員である。ただし、「準職員及び臨時職員」、「退職者、結核休養者及び育児休業中の職員」、「組合専従者」、「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」、「都職員、幼稚園教諭」は含まれていない。

執行機関

(単位：人、%) (平成4.4.1現在)

事											
主任主事		3級職		2級職		1級職		その他			
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		
15,951	20.4	21,400	27.4	3,441	4.4	2,467	3.2	21,485	27.5	総	
241	18.0	325	24.3	42	3.1	38	2.8	359	26.9	千	
308	18.5	483	29.1	97	5.8	27	1.6	431	25.9	中	
449	17.8	677	26.8	108	4.3	101	4.0	765	30.3	港	
648	20.4	841	26.5	181	5.7	149	4.7	804	25.3	新	
490	23.8	561	27.2	66	3.2	52	2.5	486	23.6	文	
395	22.5	412	23.4	94	5.4	92	5.2	360	20.5	台	
536	21.5	671	26.9	113	4.5	108	4.3	625	25.0	墨	
709	20.6	840	24.4	102	3.0	85	2.5	1,146	33.3	江	
737	20.8	961	27.1	133	3.7	95	2.7	950	26.8	品	
474	17.2	880	32.0	156	5.7	83	3.0	651	23.7	目	
1,033	16.5	1,881	30.1	352	5.6	187	3.0	1,794	28.7	大	
1,062	18.3	1,678	28.9	317	5.5	218	3.8	1,553	26.8	世	
518	18.8	702	25.5	100	3.6	70	2.5	833	30.2	浜	
566	17.2	1,016	30.8	145	4.4	95	2.9	838	25.4	中	
970	22.2	1,257	28.8	196	4.5	132	3.0	1,045	23.9	杉	
550	18.6	857	29.0	145	4.9	89	3.0	688	23.2	豊	
833	25.0	816	24.4	112	3.4	112	3.4	882	26.4	北	
589	29.5	436	21.8	64	3.2	40	2.0	488	24.4	荒	
1,030	23.2	1,217	27.5	169	3.8	139	3.1	1,179	26.6	板	
965	18.2	1,600	30.2	262	4.9	179	3.4	1,514	28.6	練	
1,116	23.1	1,166	24.1	165	3.4	139	2.9	1,474	30.5	足	
854	22.1	933	24.2	148	3.8	84	2.2	1,284	33.2	葛	
878	20.7	1,190	28.1	174	4.1	153	3.6	1,336	31.5	江	

# 執行機関

## (3) 職員数の推移

(各年4.1現在)

区分 区名	昭和 62 年	昭和 63 年	平成 元 年	平成 2 年	平成 3 年	平成4年		
						数	対前年比	職員1人 当たりの 人口
総数	81,691	81,523	81,609	81,451	81,275	81,131	△144	98.8
千代田	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	—	30.3
中央区	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	—	41.9
港区	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	—	59.1
新宿	3,375	3,375	3,375	3,369	3,369	3,369	—	83.2
文京	2,282	2,268	2,230	2,214	2,176	2,164	△12	80.5
台東	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	—	71.5
墨田	2,535	2,535	2,535	2,535	2,500	2,500	—	88.5
江東	3,839	3,839	3,839	3,839	3,839	3,839	—	98.0
品川	3,701	3,657	3,657	3,657	3,657	3,657	—	90.1
目黒	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	—	86.7
大田	6,350	6,375	6,433	6,390	6,370	6,324	△46	102.1
世田谷	5,942	5,942	5,992	5,992	5,992	5,992	—	128.8
渋谷	2,795	2,795	2,814	2,814	2,814	2,814	—	69.2
中野	3,345	3,345	3,345	3,345	3,345	3,345	—	91.2
杉並	4,541	4,541	4,541	4,541	4,541	4,508	△33	113.9
豊島	2,983	2,983	2,983	2,983	2,983	2,983	—	82.4
北	3,552	3,552	3,552	3,494	3,494	3,494	—	98.5
荒川	2,192	2,192	2,130	2,115	2,085	2,076	△9	85.0
板橋	4,450	4,450	4,478	4,478	4,478	4,478	—	113.3
練馬	5,141	5,213	5,287	5,327	5,344	5,400	56	114.5
足立	5,270	5,113	5,070	5,010	4,940	4,840	△100	130.3
葛飾	4,050	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	—	106.2
江戸川	4,360	4,360	4,360	4,360	4,360	4,360	—	131.4

資料：特別区人事・厚生事務組合人事企画部資料による。

注：1. 各区の定数条例による数値である。

2. 「職員1人当たりの人口」の算出基礎となる人口は、平成4年1月1日現在の住民基本台帳人口を用いた。

93. 行政機関及び附属機関

(1) 行政委員会及び委員数

(平成4.4.1現在)

区分 区名	教育委員会	選挙管理 委員会	監査委員		農業委員会	
			うち議員 選出数	うち知識経験者 選出数		
総数	113	92	84	38	46	147
千代田	5	4	3	1	2	—
中央区	5	4	3	1	2	—
港区	3	4	3	1	2	—
新宿	5	4	4	2	2	—
文京	5	4	3	1	2	—
台東	5	4	3	1	2	—
墨田	5	4	3	1	2	—
江東	5	4	4	2	2	—
品川	5	4	4	2	2	—
目黒	5	4	4	2	2	—
大田	5	4	4	2	2	19
世田谷	5	4	4	2	2	21
渋谷	5	4	3	1	2	—
中野	5	4	4	2	2	—
杉並	5	4	4	2	2	15
豊島	5	4	4	2	2	—
北	5	4	4	2	2	—
荒川	5	4	3	1	2	—
板橋	5	4	4	2	2	17
練馬	5	4	4	2	2	21
足立	5	4	4	2	2	15
葛飾	5	4	4	2	2	19
江戸川	5	4	4	2	2	20

資料：各区資料による。

注：委員数は現員数である。

# 執行機関

## (2) 附属機関及び委員数（その1）

区分 区名	防災会議	民生委員 推せん会	公害健康 被害認定 審査会	保健所 運 営 協 議 会	結核審査 協 議 会	国民健康 保険運営 協 議 会	建築審査会
総 数	1,025	319	277	876	205	504	115
千代田	40	14	14	30	5	30	6
中央	45	14	23	16	5	26	5
港	48	13	15	30	5	26	5
新宿	45	14	15	75	15	30	5
文京	33	14	13	60	10	24	5
台東	50	14	15	56	10	29	—
墨田	40	14	15	29	5	24	5
江東	55	14	14	30	10	26	5
品川	58	14	14	30	5	23	7
目黒	32	14	15	30	5	20	5
大田	50	14	11	30	20	22	5
世田谷	60	14	—	120	20	20	7
渋谷	24	14	15	29	5	—	5
中野	40	14	—	30	10	20	5
杉並	28	14	—	30	5	20	5
豊島	46	14	15	30	5	20	5
北	46	14	15	30	15	20	5
荒川	34	14	15	20	5	20	5
板橋	42	12	12	30	15	20	5
練馬	44	14	—	30	5	24	5
足立	49	14	14	23	10	20	5
葛飾	53	14	14	60	10	20	5
江戸川	63	14	13	28	5	20	5

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。  
 2. 委員数は現員数である。  
 3. 「建築審査会」の委員には、専門調査員は含まない。  
 4. 会の名称は、区により異なることがある。

(平成4.4.1現在)

青少年 問題 協議会	生業資金 貸付 審査会	特別職 報酬等 審議会	興行場法・ 旅館業法 及び 公衆浴場法 運営協議会	大気汚染 障害者 認定委員会	公害健康 被害補償 診療報酬等 審査会	都市計画 審議会	財産価格 審議・評価 審査会		
969	174	176	234	146	124	500	186	総	
40	10	—	15	6	7	18	—	千	
51	—	10	27	7	6	23	—	中	
30	15	—	13	6	7	19	8	港	
44	—	10	15	6	7	20	—	新	
45	11	10	15	5	6	17	10	文	
40	—	10	20	6	7	15	12	台	
43	13	10	14	5	5	19	12	墨	
49	14	—	—	5	7	20	—	江	
55	—	15	15	10	6	20	7	品	
33	13	—	15	4	5	34	3	目	
32	14	10	20	11	6	18	10	大	
40	—	10	15	6	—	20	7	世	
41	20	15	15	6	7	18	—	波	
31	9	9	—	6	—	34	—	中	
29	—	10	—	6	—	18	10	杉	
37	7	10	—	6	6	20	12	豊	
52	—	9	20	6	7	20	12	北	
40	—	—	—	6	7	20	8	荒	
28	—	8	—	6	7	31	16	板	
36	—	10	—	10	—	30	13	練	
65	13	10	—	6	7	22	15	足	
52	17	10	15	5	7	20	8	葛	
56	18	—	—	6	7	24	23	江	

執行機関

(2) 附属機関及び委員数 (その2)

区分 区名	その他		その他の附
	会数	委員数	
総数	166	1,977	
千代田	5	47	文化財保護審議会(7) 住居表示審議会(20) 建築紛争調停委員会(3) 個
中央	5	40	個人情報保護審議会(7) 公文書公開審査会(4) 公文書公開制度運営審
港	7	71	建築紛争調停委員会(3) 中小企業振興審議会(19) 情報公開審査会(5)
新宿	9	144	公文書公開・個人情報保護審査会(5) 公文書公開・個人情報保護審議
文京	5	45	消防団運営委員会(17) 情報公開制度運営審議会(7) 建築紛争調停委員
台東	4	37	奨学資金貸付選考委員会(10) 電子計算組織管理運営審議会(9) 社会教
墨田	5	36	公文書公開及び個人情報保護審査会(5) 公文書公開制度及び個人情報
江東	5	47	電子計算組織管理運営審議会(18) 情報公開審議会(5) 建築紛争調停委
品川	9	96	情報公開審議会(3) 電子計算組織運営審議会(15) 奨学金運営委員会(10)
目黒	6	63	公文書公開・個人情報保護審議会(22) 公文書公開・個人情報保護審査
大田	12	145	公文書公開審査会(5) 個人情報保護審議会(12) 同和对策資金貸付審査
世田谷	12	202	電子計算組織運営管理審議会(18) 情報公開審査会(5) 情報公開・個人
渋谷	7	66	(18) 消費経済対策委員会(23) 文化財保護審議会(12) 三法運営協議会(15)
中野	9	109	個人情報の保護及び情報公開審議会(20) 個人情報の保護及び情報公開
杉並	9	114	学資金運営委員会(12) 文化財専門委員会(3)
豊島	7	89	個人情報保護審議会(20) 個人情報保護審査会(5) 情報公開審査会(5)
北	9	102	議会(8) 福祉審議会(32) 図書館運営協議会(11)
荒川	3	22	環境保全対策推進委員会(30) 情報公開・個人情報保護審査会(3) 情報
板橋	5	53	会(10) 社会教育委員(8) 区立郷土博物館運営協議会(12) 社会教育セン
練馬	9	139	行政情報公開審査会(5) 個人情報審議会(17) 表彰審査会(15) 建築紛争
足立	10	151	中小企業従業員退職金等共済運営審議会(15) 奨学資金貸付審査会(11)
葛飾	7	70	情報公開制度運営協議会(15) 文化財保護審議会(9) 建築紛争調停委員
江戸川	7	89	個人情報保護審議会(10) 文化財保護審査会(7) 情報公開審査会(5)
			個人情報保護審議会(17) 表彰審査会(11) 建築紛争調整委員会(6) 美術
			緑化委員会(25) 公民館運営審議会(27) 建築紛争調停委員会(5) 富士見
			公文書公開運営審議会(11) 美術館運営協議会(23) 文化財保護審議会(10)
			公文書公開審査会(5) 公文書公開運営審議会(20) 公有財産運用委員会
			郷土博物館運営協議会(6) 文化財保護審議会(12) 個人情報保護審議会
			個人情報保護委員会(12) 個人情報保護審査会(5) 建築紛争調停委員
			会(9)
			公害等対策資金貸付審査委員会(14) 建築紛争調停委員会(3) 葛西沖開
			審議会(10) 東京都市計画事業端江駅北部土地地区画整理審議会(10)

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。  
 2. 委員数は現員数である。  
 3. 附属機関の「区名」の名称は省略した。  
 4. 中野区及び練馬区の「富士見台ケアセンター運営審議会」は共同運営である。

<p>属 機 関 の 内 訳 (順 不 同)</p>	
<p>                     個人情報保護審議会(12) 情報公開審査会(5)                      議会(12) スポーツ振興審議会(10) 文化財保護審議会(7)                      情報公開運営審議会(15) 個人情報保護運営審議会(10) 社会教育委員(10) 文化財保護審議会(9)                      会(15) 住居表示審議会(30) 住宅まちづくり審議会(20) みどりの推進審議会(20) 建築紛争調停委                      会(10)                      会(3) 奨学生選考委員会(11) 文化財保護審議会(7)                      育委員(10) 文化財保護審議会(8)                      保護制度運営審議会(10) 文化財保護審議会(6) 学童災害共済審査会(9) 建築紛争調停委員会(6)                      員会(6) 奨学資金貸付審査会(12) 文化財保護審議会(6)                      中小企業事業資金融資あっ旋審査会(9) 勤労者生活資金融資あっ旋審査会(10) 建築紛争調停                      (10)                 </p>	<p>                     総                      千                      中                      港                      新                        文                      台                      墨                      江                      品                 </p>
<p>                     会(3) 奨学資金運営委員会(12) 建築紛争調停委員会(6) 社会教育委員(10) 文化財保護審議会(10)                      会(9) 産業振興資金貸付審査会(8) 小規模企業特別事業資金あっせん審査会(9) 奨学金貸付審                      資金あっせん審査会(7) スポーツ振興審議会(9) 文化財保護審議会(8) 郷土博物館運営協議会(9)                      情報保護審議会(25) 自然環境保護審議会(24) 中小商工振興対策委員会(18) 農業振興対策委員                      会(4) 住宅委員会(19) 自転車等放置防止対策審議会(21)                      審査会(5) 福祉環境整備補助成審査会(8) 児童福祉問題審議会(12) 建築紛争調停委員会(6) 奨                 </p>	<p>                     目                      大                      世                      洪                 </p>
<p>                     富士見台ケアセンター運営審議会(12) 建築紛争調停委員会(6) 社会教育委員(10) 文化財保護審                      議会(12) 建築紛争調停委員会(6) 文化財保護審議会(10) 区立図書館協議                      ター審議会(15)                      調停委員会(6) 社会教育委員(10) 文化財保護審議会(6) 区立学校の適正規模に関する審議会(30)                      小売市場運営協議会(12) 個人情報保護審議会(17) 緑化推進審議会(15) 情報公開救済委員会(5)                      会(3)                 </p>	<p>                     中                        杉                        豊                      北                 </p>
<p>                     館運営協議会(8) 文化財保護審議会(11)                      台ケアセンター運営審議会(12) 電算処理に係る個人情報保護審議会(21) 公文書公開審議会(5)                 </p>	<p>                     荒                      板                      練                 </p>
<p>                     (8) 建築紛争調停委員会(4) 育英資金貸付審議会(10) 生涯学習推進協議会(58) 社会教育委員(10)                      (18)                      (5) 育英資金貸付審議会(15) 学校保健委員会(20) 文化財保護審議会(4) 郷土と天文の博物館運                 </p>	<p>                     足                        葛                 </p>
<p>                     発審議会(16) 奨学生選考委員会(20) 文化財保護審議会(16) 東京都市計画事業鹿骨土地区画整理                 </p>	<p>                     江                 </p>

# 執行機関

## (3) 専門委員・指導員・相談員等

区分 区名	青少年委員	社会指導員 教育員	体指 導 育員	郷等 土調 査 員 史員	教育 相談 員	法律 相談 員	結婚 相談 員
総数	1,077	245	1,185	104	377	673	19
千代田	21	1	30	—	17	12	—
中央区	21	5	35	4	5	43	—
港区	26	6	30	5	6	61	2
新宿	35	23	43	7	8	20	—
文京	30	6	36	8	11	20	—
台東	50	10	69	—	6	80	1
墨田	34	3	35	6	38	6	1
江東	50	7	52	1	8	12	—
品川	40	8	50	10	13	19	—
目黒	46	9	55	2	6	—	1
大田	62	51	61	16	12	10	1
世田谷	64	17	70	5	35	—	2
渋谷	35	11	49	1	17	33	2
中野	43	5	45	6	12	39	—
杉並	49	4	50	3	14	26	—
豊島	36	16	43	5	11	82	—
北	64	10	64	4	5	25	3
荒川	40	8	45	5	61	30	—
板橋	60	24	68	—	8	24	3
練馬	71	10	73	4	24	60	2
足立	80	5	75	6	28	42	—
葛飾	55	—	55	—	10	15	—
江戸川	65	6	52	6	22	14	1

資料：各区資料による。

- 注：1. 例示以外については省略した。  
 2. 委員数は各委員として登録している数値である。  
 3. 委員の名称は、区により異なることがある。  
 4. 中央区の税務相談員は年間延人員である。

執行機関

(平成4.4.1現在)

区 行 財 政 等	相 談 員	税 務 相 談 員	区 民 相 談 員	母 子 相 談 員	家 庭 相 談 員	ろ う あ 者 員	相 談 員	交 通 事 故 員	保 健 衛 生 協 員	力 委 員	
	43	148	72	40	48	20	133	3,278	総		
	2	4	5	1	1	—	2	—	千		
	—	24	3	1	1	—	—	148	中		
	—	—	—	1	1	—	61	195	港		
	—	—	4	2	2	—	14	—	新		
	—	10	5	1	1	—	2	178	文		
	—	3	3	1	1	1	3	205	台		
	—	—	1	1	1	—	—	180	墨		
	1	—	—	2	2	—	3	205	江		
	—	18	3	1	1	3	2	203	品		
	6	—	3	1	1	—	2	166	目		
	—	—	—	—	4	—	—	407	大		
	—	—	9	—	5	—	—	426	世		
	4	1	—	1	1	—	28	159	波		
	6	7	2	2	2	—	2	—	中		
	—	8	4	3	4	4	1	293	杉		
	5	—	5	3	3	—	—	—	豊		
	—	—	—	3	2	—	1	247	北		
	—	—	6	1	—	2	1	—	荒		
	9	14	2	3	3	4	3	266	板		
	—	7	—	3	3	—	2	—	練		
	10	50	4	5	5	5	2	—	足		
	—	1	11	2	2	1	2	—	葛		
	—	1	2	2	2	—	2	—	江		